

令和7年6月12日（木曜日）

○出席議員（13名）

議長	七 田 満 男 君	7 番	恩 道 正 博 君
1 番	福 島 誠 一 君	8 番	北 川 悦 子 君
2 番	中 村 聡 君	9 番	夷 藤 満 君
3 番	土 屋 克 之 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	西 尾 雄 次 君	11 番	中 川 達 君
5 番	磯 貝 幸 博 君	12 番	南 守 雄 君
6 番	川 口 正 己 君		

○説明のため出席した者

町 長	生 田 勇 人 君	町 民 福 祉 部 長	源 多香子 君
副 町 長	山 崎 真 聡 君	町 民 福 祉 部 住 民 課 担 当 課 長 (環境管理室長)	川 本 静 絵 君
教 育 長	桐 山 一 人 君	町 民 福 祉 部 子 育 て 支 援 課 長	高 木 雄 樹 君
総 務 部 長	松 井 賢 志 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 長	舟 野 裕 美 君
総 務 部 担 当 部 長 (税 務 担 当)	北 野 享 君	町 民 福 祉 部 保 険 年 金 課 担 当 課 長 兼 福 祉 課 担 当 課 長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上 前 久 美 子 君
町 民 福 祉 部 長	助 田 有 二 君	町 民 福 祉 部 福 祉 課 長	秋 田 博 之 君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長 (住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当)	山 田 卓 矢 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	奥 田 隆 幸 君
都 市 整 備 部 長	上 前 浩 和 君	都 市 整 備 部 企 画 課 担 当 課 長 (復興推進室長)	法 利 康 博 君
都 市 整 備 部 担 当 部 長 (企 画 ・ 地 域 産 業 振 興 ・ 復 興 推 進 担 当)	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長 兼 観 光 振 興 室 長	石 垣 泰 司 君
教 育 委 員 会 教 育 部 長	中 川 裕 一 君	都 市 整 備 部 都 市 建 設 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
消 防 本 部 消 防 長	重 島 康 人 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	宮 崎 重 幸 君
総 務 部 総 務 課 長	渡 辺 崇 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	長 谷 川 万 里 子 君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長 (人 事 秘 書 担 当)	安 下 美 智 子 君	教 育 委 員 会 教 育 部 学 校 教 育 課 長	古 賀 敦 子 君
総 務 部 財 政 課 長	北 正 樹 君	教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長 兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長	中 村 友 和 君
総 務 部 税 務 課 長	吉 田 真 理 子 君	消 防 本 部 消 防 署 長	中 本 潤 君

消防本部消防課長 平松秀庸君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 局長 堀川竜一君 事務局書記 中村円香君
事務局参事兼次長 川端誠矢君

○議事日程（第3号）

令和7年6月12日 午後1時開議

日程第1

議案一括上程

議案第45号 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から

議案第54号 財産の取得について

〔学習用タブレット端末 2,383台〕まで及び

請願第4号 選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出
についての請願

日程第2

追加議案の上程

議案第55号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明

日程第3

議会議案第4号 内灘町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

日程第4

議会議案第5号 内灘町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について



午後1時00分開議

○開 議

○議長【七田満男君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第1、去る6月5日、各常任委員会に付託いたしました議案第45号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第2号）から議案第54号財産の取得について〔学習用タブレット端末 2,383台〕までの10議案及び、請願第4号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員

会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】

令和7年内灘町議会6月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第45号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出の予算中、歳入全部、歳出2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、3款民生費4項災害救助費、4款衛生費3項上水道費、6款農林水産業費1項農業費、7款商工費1項商工費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、11款災害復旧費3項公共土木施設災害復旧費、5項公共施設公用施設災害復旧費、13款諸支出金2項基金費の各款項並びに第2条地方債の補正、第3条繰越明許費、2款総務費1項総務管理費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第1号）、議案第50号令和7年度内灘町下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第51号機構改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第52号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第53号内灘町半島振興対策実施地域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の

審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和7年6月12日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】 令和7年内灘町議会6月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第45号令和7年度内灘町一般会計補正予算（第2号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、2項清掃費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費、11款災害復旧費1項厚生労働施設災害復旧費、4項文教施設災害復旧費の各款項並びに第3条繰越明許費、11款災害復旧費4項文教施設災害復旧費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第46号令和7年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第47号令和7年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第48号令和7年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第1号）の3議案については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第54号財産の取得について〔学習用タブレット端末 2,383台〕については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

次に、請願の審査の結果をご報告いたします。

請願第4号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提

であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

○議長【七田満男君】 次に、請願の採決に入ります。

請願第4号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、継続審査であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。よって、請願第4号は、継続審査とすることに決定いたしました。



○追加議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第2、追加議案の上程を行います。

議案第55号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての2議案を議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 町長より追加議案に対する提案理由の説明を求めます。生田勇人町長。

〔町長 生田勇人君 登壇〕

○町長【生田勇人君】 議員各位におかれましては、連日にわたり慎重なご審議をいただき、今ほどは全てに議案について議決を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただいま追加提案いたしました

議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第55号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきましては、今月24日をもって任期が満了いたします現委員の古平真一氏を引き続き選任いたしたく、議会の同意を求めますのでございます。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、本年9月30日をもって任期が満了いたします現委員の藤田邦子氏を引き続き法務大臣に推薦いたしたく、議会の意見を求めますのでございます。

以上、追加議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。



○質疑・委員会付託・討論の省略

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は、人事に関する案件につき、質疑、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、議案第55号及び諮問第1号は、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。



○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決に入ります。

お諮りいたします。議案第55号固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、これに同意することに賛成の

会いたします。

連日、長時間にわたり精力的に審査いただきまして、大変ご苦労さまでございました。

午後 1 時21分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員